

賛成討論

2年後実施予定のマイナンバー制度では、収集された個人情報、政府が「公益のため」と指定すれば本人に分からないように政府に提供される仕組みが準備されている。

委員会提出議案

各特別委員会に設定された活動期間をそれぞれ平成27年3月31日まで延長することを議決。

委員会提出議案第1号 議会基本条例策定特別委員会の活動期間延長について

委員会提出議案第2号 中学校給食検討特別委員会の活動期間延長について

委員会提出議案第3号 広陵町と県とのネットワークシステム検討特別委員会の活動期間延長について

その他

請願第1号 将来をみすえた適切なまちづくりの要望に関する請願書

第4次広陵町総合計画「みんなの広陵町元気プラン」平成24年↓平成33年による政策目標第5章さらなる発展への基盤づくりにおいては、市街地の計画的整備で③幹線道路沿道等において、周辺の環境や景観に配慮しながら、商業・サービス施設等の立地誘導を進めます。とあり、平成25年4月の都市計画マスタープラン内の図・真美ヶ丘地域まちづくり方針図においても、上田部・奥鳥井線(20m)、広谷・秋廻り線(22m)、大谷・奥鳥井線(20m)については生活利便施設の誘導方針が打ち出されております。また、広陵町馬見北5丁目『地区計画条例』については、平成24年9月議会において「広陵町地区計画等の案の作成手続きに関する条例」による必要な手続きを経て提出されたものではないことにより、廃案となっております。後に町議会は以後の議案については十分検討されたうえ必要な手続きを経て提出をするよう申入れ

がおこなわれています。

以上のように広陵町の地区計画については、長期的な町の街づくり計画を基礎とし、奈良県の指導や、同法律の主旨を十分考慮のうえ正確な現地調査を行い、住民意見収集、合意形成に最大限の努力をして必要な手続きを行うことをお願いいたします。

平成26年3月20日

請願者 12名  
紹介議員 谷 禎一

採決結果 賛成多数で採択

反対討論 土地利用の制限をする都市計画法に則した住民自治の観点から出された地区計画案で、容認されるべき。

賛成討論 意見交換会も開かれると聞いており、グループホームの改修もできるよう改正されるなら反対の余地はない。

議会の傍聴にお越しく下さい!

議会はみなさんに公開しています。気軽に来てください。



町議会本会議は、役場3階の議場で、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。次回は6月に開かれる予定です。日程については、5月下旬に議会事務局までお問い合わせください。ホームページにも掲載予定です。

ホームページ <http://www.town.koryo.nara.jp>